

東みよし町公共浄化槽等整備推進事業PFI事業
モニタリング結果（令和4年度分）
報告書（概要版）

令和6年2月

本報告書（概要書）は、東みよし町から「東みよし町公共浄化槽等整備推進事業（PFI型）」に関するモニタリング手法の構築及びSLA作成業務」を委託された株式会社五星の業務報告書から、主要部分を抜粋して調製したものである。

1. モニタリングの目的

東みよし町公共浄化槽等整備推進事業（以下「本事業」という。）は、令和元年10月1日より、株式会社東みよし浄化槽整備（以下「SPC¹」という。）との官民パートナーシップのもと、PFI事業として実施されており、事業計画期間の9年6か月間のうち、今年度で5年目を迎えたところである。

町が、事業者募集の際に示した「事業者募集要項」等に基づき、事業期間中、SPCが提供する公共サービスの水準について、町の「業務要求水準」及び応募者の提案内容等が適正に実施されているかどうかを町が監視（測定・評価）するモニタリングを実施する必要がある。

モニタリングは、一般的に、事業期間中において、施設や設備の不具合やSPCの財務状況の悪化等の事態が発生する恐れがあることから、このような事態を未然に防止し、サービスの質を維持しながら、不具合が発生したときに適切な措置をとるために重要となる。

したがって、モニタリングの実施により、適切かつ継続的に公共サービスの水準・価値が維持されることで、生活排水の適正な処理や流域の水質改善はもちろんのこと、地域経済や住民の生活の質を高めることにもつながっていく効果が期待される。

2. モニタリングの方法と基準

本事業におけるモニタリングの具体的な方法は、関係図書である「事業者募集要項」「業務要求水準」「提案書」及び「東みよし町公共浄化槽等整備推進事業PFI事業契約書」（以下「事業契約書」という。）に定めるサービス水準を確保するため、町とSPCとの間で締結した「事業契約書」とは別に、モニタリングの内容について双方の合意のうえで締結した「サービス基準合意書（SLA²）」に基づき、評価・運用を行うこととしている。

評価の結果、SPCが提供するサービス水準が関係図書に定める町の「業務要求水準」を満たしていないと認められた場合には、町は、SPCに対して業務改善要求を行うことができ、事業者は速やかに対応することとされている。

また、適切にモニタリングが実施されることで、継続的に事業の評価が行われ、速やかに修復・改善がなされ、事業が長期的に高いレベルで実施・推進されていくことが期待される。

¹ プロジェクトを遂行するPFI事業会社（特別目的会社：SPC=SPECIAL PURPOSE COMPANY）をいう。

² サービスを提供する側とその利用者間に結ばれるサービスのレベル（定義、範囲、内容、達成目標等）に関する合意書（SLA=Service Level Agreement）をいう。

3. モニタリングの審査項目及び内容

(1) 本事業に関する業務要求水準

事業初年度に、町とSPCとで協議・合意のうえ、取り決めた審査項目に基づき、令和4年度の実施状況からSPCがセルフチェックを行った結果より、町が未実施・未達成項目を抽出した。

審査項目の調査結果及びSPCのセルフチェック結果について、「東みよし町公共浄化槽等整備推進事業PFIモニタリング委員会³（以下「モニタリング委員会」という。）」において、審議を行った。

令和5年11月28日に東みよし町役場三好庁舎で開催された「第1回モニタリング委員会」における出席者からの主な意見及び評価は、以下のとおりである。

審査項目	主な委員会からの意見（○）及び町からの評価（◇）
合併処理浄化槽の設置状況について	<p>○年度別申込目標数については、計画策定時には想定していなかった新型コロナウイルスの影響により、目標が達成できていない。</p> <p>ただし、PFI事業の開始と同時期にコロナ禍に見舞われてしまったことについては予測することは困難であり、社会情勢の変化による影響を受けたことについては致し方ない。</p> <p>◇事業としてはちょうど中間の5年を迎えるが、今後の設置基数の計画変更については、現時点では考えていない。新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、一つの節目を迎え、以前よりは活動がしやすくなってきた。今までできなかった個別訪問や自治会単位の説明会など、今後設置基数の増加に向けて取り組んでもらいたい。</p>
町民へのPRについて	<p>◇町としても合併処理浄化槽の普及促進に力を入れていきたいと考えており、町では広報や補助金、SPCでは新聞折込広告や町内のスーパーでの（環境技術センターと合同の）普及啓発活動などを行ってきたが、効果が目に見えるような促進策まではならなかった。</p> <p>◇単独処理浄化槽の世帯に対して法定検査の結果を郵送する際に、パンフレットを同封したところ、住民の方から問い合わせのお電話や環境課への来訪が数件あった。ピンポイントではあるが、有効な方法ではないか。</p> <p>○個別訪問など、普及啓発活動や営業がより難しい時代になってきている。例えば、若い人に対してはSNSやWEBの活用は有効かもしれない。また、実際に設置した人の生の声や意見を広報紙で紹介してはどうか。</p> <p>◇コロナ禍であってもこれまで170基を設置することができた。町内の</p>

³ 本委員会は、事業の透明性や公正性を確保し、第三者の立場から客観的な意見を求め、事業推進の過程で生じる様々な課題に対して、業務改善に向けた助言をいただくことを目的として、「東みよし町公共浄化槽等整備推進事業PFIモニタリング委員会設置条例」（令和4年12月16日条例第36号）に基づき、設置されたものである。

審査項目	主な委員会からの意見（○）及び町からの評価（◇）
	対象世帯からするとまだ少数だが、町としても合併処理浄化槽を使ってみてどうだったか、意見を聞いたり伝えていく取り組みも進めていきたい。
合併処理浄化槽 P F I 事業全体について	○合併処理浄化槽 P F I 事業は、汚水処理人口普及率の向上や環境防災の観点からも有効な事業である。 ○下水道がないエリアに、下水道と同等のものを据える合併処理浄化槽 P F I 事業は、設置者の初期投資が抑えられる有意義な事業である。

(2) 本事業に関する事業者提案

事業初年度に、町と S P C とで協議・合意のうえ、取り決めた審査項目に基づき、令和 4 年度の実施状況から S P C がセルフチェックを行った結果より、町が未実施・未達成項目を抽出した。

審査項目の調査結果及び S P C のセルフチェック結果について、「モニタリング委員会」において、審議を行った。

「第 1 回モニタリング委員会」における出席者からの主な意見及び評価は、以下のとおりである。

審査項目	主な意見及び評価に対する今後の方針
月 1 回の安全パトロールを実施し、安全教育・指導を行う（通年）	・工事の繁忙期以外では月 1 回実施している。（△） ⇒月 1 回の実施を目標に、今後も業務に支障のない範囲で行ってもらいたい。
安全衛生委員会を設置する	・各企業には既に設置されている。S P C として別個に設置する必要があるかどうか合理的な判断をする必要がある。 ⇒継続審議とする。
S P C の関係者から早期着工	・関係者の単独処理浄化槽からの転換は、既に複数件実施済みである。個人のライフプランにあわせ、引き続き無理のない範囲で早期転換を促進してもらいたい。（△） ⇒個人の資産管理に関わるため強制はできないが、引き続き早期転換へのご協力をいただきたい。
住宅設備機器の展示会を開催し、普及に努める	・新型コロナウイルスの影響により、展示会の開催や、外部の展示会への参加はできていないが、各構成事業所にて浄化槽の展示等を行っている。（△） ⇒引き続き S P C 構成各事業者での展示を続けつつ、機会があれば積極的に普及啓発に努めてもらいたい。

(3) S P Cの経営状況

S P Cの決算報告書（第5期）を対象に、「第1回モニタリング委員会」において、報告を行った。

主な内容及び評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ S P Cの財務状況については、事業期間を通じて、毎年度黒字を継続しており、銀行からの借り入れもなく、経営は順調である。 	

(4) S P Cの活動

S P Cが実施した、地域への貢献活動について、「第1回モニタリング委員会」において、報告を行った。

主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度もコロナ禍であったが、学校の植栽等の剪定や不用品の回収など、学校における奉仕作業を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 南海トラフ地震など、災害への備えとして、公民館などにマンホールトイレ（洋式）を寄付する活動を行っている。イベントなどでの活用を通じ、町民の皆さまにマンホールトイレについて知ってもらい、万一の災害時に備え、地域防災力の強化につなげられる。 ・ また、組み立て式で運搬できるので災害応援としても使える。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍では、S P Cにできることとして、フェイスシールドを町・商工会・学校等へ合計1,000枚寄付をした。 	

主な内容
<ul style="list-style-type: none"> 徳島県総合防災訓練（防災関係機関との連携体制の確立・強化をはじめ、「災害対応力の強化」を図ることを目的とした訓練）に参加した。業界としても初参加であった。
<ul style="list-style-type: none"> 毎年、県と町、環境技術センターと合同で環境啓発運動を開催している。前回は、物価高のなか、楽しみながら環境について学んでもらうため、ガラポン抽選会を開催し、パンフレットを渡して公共浄化槽の啓発に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> 他都市（沖縄県名護市）からの視察を受け入れ、その後も交流を続けている。
<ul style="list-style-type: none"> 地上設置型浄化槽の開発に取り組んでいる。メリットとしては、設置が早く、運搬から設置・可動確認まで1人でできるのが特徴である。ソーラーパネルと蓄電池で、電源がなくても使えるため、災害時はもちろん、イベントや修理中の仮設としても使える。一人暮らしの高齢や、一定期間や短期間の利用にも向いている。
<ul style="list-style-type: none"> 水質管理のIT化にも関心があり、将来的には薬剤の自動投入などができるようになるとういと考えている。
<ul style="list-style-type: none"> 災害時には、水とトイレ・排水が特に困ると言われている。今後も、SPCとして、提案以上のものを何かしていきたいと考えている。

4. 【参考】本事業におけるモニタリングに関する経緯と今後の予定

項目	実施時期
第1回 モニタリング委員会	令和5年11月28日（火）
第2回 モニタリング委員会	令和6年2月14日（水）
町長へのモニタリング結果の報告	令和6年2月下旬
モニタリング結果（令和4年度）の公表	令和6年3月上旬